

横浜市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則（抜粋）

（要安全確認計画記載建築物の耐震診断の結果の報告に係る添付書類）

第3条 省令第5条第4項の規則で定める書類は、耐震診断結果概要書（別記様式）及び別表に掲げる書類とする。ただし、市長が必要がないと認める書類については、その添付を省略することができる。

別表（第3条）

書類の種類	明示すべき事項
付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、報告に係る建築物と他の建築物との別、敷地の接する道路の位置及び幅員、報告に係る建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から政令第4条の前面道路の境界線までの水平距離、同条の前面道路の路線名、地盤面の高さ、土地の高低、同条の前面道路の路面の中心の高さ並びに報告に係る建築物の各部分の高さ
立面図	縮尺、地盤面の高さ、土地の高低、政令第4条の前面道路の路面の中心の高さ、報告に係る建築物の各部分の高さ、報告に係る建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から同条の前面道路の境界線までの水平距離及び同条の前面道路の幅員
その他市長が必要と認める書類	市長が必要と認める事項